

平成27年6月26日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目16番5号

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一

第90回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第90回定時株主総会において、下記のとおり報告し、決議されましたので、ご通知申し上げます。 敬具

記

報 告 事 項

第 1 号 平成26年度（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類

並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

第 2 号 平成26年度（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき6円となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。主な定款変更の内容は以下のとおりであります。

(1) 本年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により新たに創設された「監査等委員会設置会社」への移行に関する変更

(2) 上記(1)以外の変更

ア. 業務執行体制の見直しに伴い、会社が定める役付取締役を「取締役会長」及び「取締役社長」のみに変更するもの。

イ. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を、社外取締役ではなく業務執行をしない取締役との間においても締結することが可能となったことに伴い、当該契約の対象者を「取締役(会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。)」に変更するもの。

第3号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

原案どおり次の各氏が選任され、就任いたしました。

大宮英明 宮永俊一 前川 篤 鯨井洋一 水谷久和
木村和明 小口正範 小島順彦 篠原尚之

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

原案どおり次の各氏が選任され、就任いたしました。

井須英次 野島龍彦 畔柳信雄 クリスティーナ・アメージャン
伊東信一郎

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬額決定の件

原案どおり承認可決され、監査等委員でない取締役に対する金銭報酬の支給限度額を、一事業年度当たり総額12億円とし、平成27年度につきましては、この支給限度額を4月に遡って適用することとなりました。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

原案どおり承認可決され、監査等委員である取締役に対する金銭報酬の支給限度額を、一事業年度当たり総額3億円とすることとなりました。

第7号議案 株式報酬制度に係る額及び内容決定の件

原案どおり承認可決され、第82回定時株主総会においてご承認いただいた株式報酬型ストックオプションを廃止し、新たな株式報酬制度を導入することとなりました。本制度は、当社が、連続する三事業年度毎に合計12億円を限度額とする金員を拠出して信託を設定（又は継続）し、本信託が、当社株式を当社又は株式市場から取得の上、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、当社の業績等に応じて当社が当該取締役に付与した株式交付ポイント（一事業年度当たり500,000ポイント=500,000株相当を付与の上限とする。）に基づき、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付又は支給する株式報酬制度です。

以 上

〔ご参考〕 当社取締役の新陣容（平成27年6月26日現在）

取締役 会長	大 宮 英 明	取締役 常勤監査等委員	井 須 英 次
*取締役 社長	宮 永 俊 一	取締役 常勤監査等委員	野 島 龍 彦
*取締役 副社長執行役員	前 川 篤	取締役 監査等委員	畔 柳 信 雄
*取締役 副社長執行役員	鯨 井 洋 一	取締役 監査等委員	クリスティーナ・アメージャン
*取締役 常務執行役員	水 谷 久 和	取締役 監査等委員	伊 東 信 一 郎
*取締役 常務執行役員	木 村 和 明		
*取締役 常務執行役員	小 口 正 範		
取締役	小 島 順 彦		
取締役	篠 原 尚 之		

- (注) 1. *印は代表取締役を示します。
2. 小島順彦、篠原尚之、畔柳信雄、クリスティーナ・アメージャン及び伊東信一郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は、社外取締役の全員を、株式会社東京証券取引所その他の上場金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

期末配当金のお支払いについて

1. 口座への振込をご指定されている場合

同封の「配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」により、ご指定口座をご確認ください。

2. 口座への振込をご指定されていない場合

同封の「配当金領収証」により、平成27年6月29日(月)から平成27年7月31日(金)までの間に、ゆうちょ銀行全国本支店若しくは出張所又は郵便局（銀行代理業者）等でお受け取りください。